

令和7年度 第1回不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会 要旨

1 日 時 6月18日(水) 13:00～15:00

2 開催形式 Web 会議サービス Zoom によるオンライン開催(ホスト会場:長野県庁8階 審問あつせん室)

3 出席者

荒井座長、近藤委員、小松委員、村上委員、高坂委員、田中委員、甘利委員、成澤委員

4 内 容

(1)開 会

(2)あいさつ(長野県教育委員会事務局 教育次長 清水 寛)

(3)協議 (進行:荒井座長)

①文部科学省情報提供

「不登校児童生徒の支援に関する法令等について」

文部科学省初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導室 室長 総崎 由希 様

②これまでの長野県の取組について

- ・ 不登校等児童生徒に対する学びの継続支援事業について(心の支援課)
- ・ 信州型フリースクール認証制度の取組状況(次世代サポート課)

③意見交換

- ・ 文科省情報提供をうけて
- ・ 県の取組の成果と課題等について

論点①: 家から出ることのできない児童生徒への支援

論点②: 学校と教育支援センター、学校とフリースクール等、支援者間での連携

【意見交換の要旨】

発言者	発言要旨
荒井座長	ありがとうございました。今、事務局からご説明いただきましたが、内容に関しての確認という意味で、ご質問等いただけたらと思いますがいかがでしょうか。
小松委員	はい。校内教育支援センターの支援員の配置促進は非常に大切だと思っています。その中で、今年度、長野県中学校の校内教育支援センターの支援員の配置促進補助事業はありましたが、小学校の方はありませんでした。各市町村や各学校の校内教育支援センターが人的にどんな状況にあって、その運営や教室をどのようにしているのかという実態はなかなか見えません。私の知るところでは、中学校では、先生方が配慮を要するお子さんのために空き時間を削って対応するというような文化が昔から根付いているようで、空き時間の先生が入ってなんとか運営しているというような現状もあります。一方で小学校は学級担任制なので、わずかな空き時間に入ることに対して「どうして入らないといけないのか」とストレートに言われるような先生もいらっしゃると思います。小学校低学年の不登校児童が増えてきている中で、小学校の校内教育支援センターの支援員の配置促進が大切だと思うのですが、この先、どんなふうに考えていらっしゃるのか教えていただければと思います。
事務局	心の支援課からお答えします。今ご指摘いただきました校内教育支援センター支援員配置促進補助事業ですが、今年度からの事業で配置は中学校18校です。

	小学校につきましては、事業名は異なりますが、子どもと親の相談員配置事業というもので、昨年度からの継続校も合わせまして 30 校に相談員を配置しております。
小松委員	子どもと親の相談員の配置は私も承知していますが、相談員校内教育支援センターに関わっているケースは多くはないと思いますので、そこは分けて考えていただければいいと思います。 校内教育支援センターの設置率についても、先ほどの文科省の先生の設置率 46%を長野県ははるかに上回って中学校の方は 97%程度で小学校の方は 80%程度かと思います。小学校の方の設置率もまだ少ないということで、これも分けて考えていただければありがたいと思います。
田中委員	関わって箕輪中部小学校ですが、令和 6 年度から校内の教育支援センターの設置を始めました。先ほどのお話の通りで教室は作ったけれども人がいない。空き時間がある職員は、実質的には理科と音楽の職員しかいませんので、町に依頼して、1 学期だけ教育委員会の多様な学びコーディネーターの先生に短時間来ていただいて、あとは校内の特別支援教育支援員が少し一緒にいていただくという形をとっていました。 それで、県の方をお願いをして、今年度から子どもと親の相談員を配置していただくことができました。これは本当にありがたいのですが、制約がありまして、時間数も 1 日 4 時間までで年間 700 時間ということで、半日しかおいでいただけないということで、午後はまた支援員の先生や特別支援学級に入っている先生になんとか来ていただく形で回しています。 ただ、やっぱりこの校内に教育支援センターがあるのはとても意義があって、原級とのつながりもできて、出られる行事にはちょっとでも顔を出すことができたり、学校という場に抵抗のない子どもたちはそこを居場所にできるということで、本当に大事な場所になっているので、小学校にもっとこれができるといいと思いますし、そういう人員配置がしていただけたらということ 생각합니다。 それまでは保健室でたくさんの子が過ごしていましたが、保健室では感染症もあるし衛生面も心配ということで、なんとかほかに居場所を作ろうということで場所を作ったので、本当に必要な場所です。試行錯誤しながらこの一年やってきたので人員配置は本当に大事だと思います。ありがとうございます。以上です。
荒井座長	ありがとうございます。本当に重要な点です。先ほど文部科学省の説明で、教育支援センターの拡充や充実を推進する点をご確認いただきましたが、実際には、校内教育支援センターでの取組のノウハウの共有が行われていない可能性があります。果たして居心地のいい場であるのかという空間づくりの観点、子どもの興味関心に応じたプログラムが用意されているのかというコンテンツの観点など、人権に根ざした空間づくりや学術的知見に基づく対応が測られているかは検証が必要です。 学校外のフリースクールの方では情報共有の懇談会や協議会の開催が今次行われていますので、県の方でも校内教育支援センターあるいは校内サポートルームのノウハウの共有について、ぜひ県からも推進いただけたらと思います。 事務局の方にお伺いしたいのですが、教育支援センター担当者同士の情報共有の機

	会はどの程度あるのでしょうか。
事務局	ご説明します。市町村設置の教育支援センターについては、これまで年間1回あるいは2回集まってもらいまして、その中で好事例の紹介や共有できるものを参考にさせていただける会を行っております。また、校内教育支援センターの充実という点につきましては、今後、事務局の方としても取り組まれている学校へ訪問しまして、好事例を集めての紹介等やっていきたいと考えております。
荒井座長	ありがとうございます。取り組みはまだ始まったばかりですが、ぜひ全県で情報共有を進めてください。なお、昨年度議論してきた「はばたきvol.3」の流通状況や情報共有の状況については、心の支援課さんの方でご報告等いただけますか。
事務局	心の支援課です。現在、ホームページにはアップしまして、まもなく冊子として学校さんと支援団体さんの方に届ける予定であります。
荒井座長	ありがとうございました。それではこの後は意見交換に入りたいと思います。今回は初回ということもありますので、かなり手広く議論します。 一つ目は、県では心の支援課や次世代サポート課が相互に連携を進めていただいておりますが、組織と組織の運用の難しさは必然的に出てくると思います。例えば、教育支援センターの立場からは、学校との関係やフリースクールとの関係の悩ましさがあると思います。また、フリースクールの立場から見て、連携のポイントはどこにあるのか。学校関係者も同じように、校内教育支援センターの運用においてどのような課題があるのか、主体間での連携のあり方についてご意見ください。 もう一つは、非常に難易度が高いことですが、現時点でも、多くの子が「つながれていない」という現実があります。そういう子に対して、今後どういう関わりができるのか、ご意見いただけたらと思っております。 先ほど箕輪中部小の田中先生に小学校の状況を少しお伝えいただいたので、田中先生にこのままお伺いしたいと思います。田中先生いかがでしょうか。
田中委員	はい。学校として居場所が必要ということで校内教育支援センター設置しましたが、場所と人はいてもうまくいなくて、いろいろ試行錯誤しながらやっています。先日も保護者に全員来ていただいて、どうやっていこうかと考えました。子どもと親の相談員の先生も本当にご苦労されながらやってらっしゃるので、県の方でリードしてほしいと荒井先生におっしゃっていただけて、とてもありがたいなと思いました。 家から出ることができない児童というのは、ご家族皆さんも共にということが多くかと思っています。子どもさんだけでなく家庭への支援というところで、町の子ども未来課や福祉課やスクールソーシャルワーカーや児童相談所ですとか、いろいろな方に関わっていただいておりますが、なかなかそのアウトリーチまで行かないところがあります。学校としては動いているけれども、なかなか一気にはいかないなと思っています。
荒井座長	ありがとうございます。保護者を集めてということがありましたけど、それは不登校のお子さんなどの保護者に集まっていただいて、情報共有する場を作られたということでしょうか。

田中委員	土曜参観の後に、校内教育支援センターの保護者の方々や関係者に残っていただい てお話ししましょうということで、運営にもご協力いただけたらありがたいというよ うなことをお話ししました。今日もその中の保護者が来てくださって、一緒にペーパ ーフラワー作りに関わっていただけていて、とてもありがたい会が持てました。
荒井座長	素晴らしいと思います。不登校の親御さん同士のつながりもあるようでないのが実 態かと思います。高坂委員いかがでしょうか。
高坂委員	お願いします。本校に限らず塩尻市内の中学校では、校内のサポートルームや学校 内教育支援センターを設置して、各学校で運営をしています。 校内の運用としては、スライドを組んで各教科担任が毎時間入るようなシステムに なっています。塩尻市の支援も手厚く市の支援員の先生も入っていただきながら運営 をして、本校では学び場というエリアと、和み場というようなエリアに分けて、勉強 したい生徒たちは学び場のエリアで勉強したりリモートで授業を見られるようにし て、心をもっと元気にしたい子たちは、和み場のエリアでソファで休んだり自分の 好きなことをしたりできる部屋にしています。 悩みとしては、どのように運営をしていくかということ。担当教諭や支援員の先生 が手探りでやっていらっしゃる。みんなで考えるのですが、それぞれの生徒の状況に 応じて、生徒に寄り添った効果的で魅力的な場にしていくにはどうしたらいいかとい うことを、本当に毎日悩んで考えております。いい運営をしているところがあつた ら、ぜひ参考にさせていただきたいなということを強く思います。 子どもと親の相談員のお話も出ましたけれども、県からの不登校支援については、 心の支援課からは子どもと親の相談員の加配が0.5、義務教育課からは不登校支援加配 が0.5ついている学校もあると認識しておりますが、0.5というのが非常に難しくて、 生徒たちの中には午後から学校へ来る生徒もいる。加配の先生は0.5の半日勤務なので 受け入れることができない。そういうちょっと制度上の難しさというか、運用上の難 しさということは学校も感じているところかと思います。 つながることができていない生徒たちへの支援という点では、本校の例ですが、昨 年から学校で地域貢献活動というのを始めて、地域の方で中学生にやってもらいたい 仕事を地域の方から出して募集をして、その仕事でやってみたい仕事を生徒たちが自 分で応募してお手伝いに行くような活動を始めたんですが、その中で嬉しいことに、 学校に来にくい生徒たちが、地域のそういうお手伝いに出かけて地域の方とつながっ たり、役に立ちたいという思いで参加したり、地域のおじいちゃんやおばあちゃんと 話をしたりというような姿が見られたり、また講座型の総合をやっている学校では、 講座型の総合だとやるのが明確なので参加しやすいということも聞きました。 学校がどうあったらいいかという視点では、学校という既存の概念から外れて、地 域全体で不登校の児童生徒たちを支えていく。民間のコミュニティスクールの方たち のお力も借りるなどして、不登校の児童生徒たちを支えていければとも思いますし、 やはり学校として、ワクワクして来てくれる学校をどう創っていくのかということ を、大事に考えていきたいと思います。

荒井座長	ありがとうございました。運用実態をお伺いしたいのですが、スライドを組んで担当者を当ててという場合、シフトを組むのは、支援員の先生方がマネジメントをして上手に組んでいくイメージでしょうか。
高坂委員	年度初めにすべてのクラスの授業のスライドを組んでいきますが、同じようにサポートルームについても誰が担当で入るかをあらかじめ決めていきます。
荒井座長	わかりました。やはりメリットとデメリットの両方があると思っていて、多くのスタッフで子どもたちを見取ることができる一方で、そのスタッフ同士の温度感の違いがあるなかで、どういうふうに子どもたちと目線を合わせられるのか。不登校のお子さんに対するまなざしや姿勢に関して合意形成していくことについては、管理職の大事な役割でもあると思いますが、いかがでしょうか。
高坂委員	中学校は、かつてはやらせるとか揃えるとかできるようにさせるという価値観が多くを占めていたかと思いますが、やはり先生方と目指したいのは、子供を真ん中に温かく包み込んでいく学校であろうということは大事にしています。 数年前、中間教室と呼ばれていた頃は、スライドを組んで先生方が授業に加えて中間教室に入ることに非常に抵抗を感じている先生もいらしたと思うのですが、今は、学校に来ることを苦しんでいる子供たちへのまなざしや対応については、多くの先生が大事にされていると思います。自分のクラスの生徒でなくても、サポートルームへ行くことでつながることができたり、逆にそういう生徒たちから教員が気づかせてもらうことがあったり、またよくよくその子たちを見ていないと、その子たちが欲していることやニーズってわからないので、サポートルームに行ったら生徒たちから発せられたものを私たちが受け止めていく、そんな思いでやっているつもりではあります。
荒井座長	続きまして甘利委員にお伺いしたいのですが、全体を通じて感じられていることはありますか。
甘利委員	先ほどの田中先生の、お母さんたちが参観日の時に一緒に来ていただいてお話をしてもらうことは、本当にいいきっかけ作りだったと思います。改めて「この日に来てくださいね」と与えられてしまうものすごくハードルが上がります。お子さんももちろん、保護者も学校に行くことはものすごくものすごく高いハードルです。私自身もそうでしたが、学校の前をあえて避けて通る。息子と同じ学年のジャージを着ている生徒を見ないような通路で職場に行くような状況の中、やっぱりお母さん達は、悪いことしてないけれどすごく罪悪感を抱いている。 そんな中、そういう計画をして場を設けてくださって、そしてお母さんが行けたということは、そのお母さんにとってもまだエネルギーがあったのだと思います。ただ、やはりエネルギーのないお母さんやお子さんは、外に出るのがとてもしんどいと思います。外とつながれないお子さんやご家庭があるということはとても深刻だと思います。 佐久市の例で挙げさせていただきますと、佐久市にはハートフルフレンドという登校支援事業があって支援員が三名います。実はうちの息子もハートフルフレンドの一人としてお家から出られない子のご家庭に行っていました。うちの息子の場合は行っ

	と一緒にゲームをします。そしてそれだけで帰ってきます。そうすると外部とのつながりができる。そして、外部とのつながりができたということを学校にフィードバックします。学校には行けてないけれども、こういう形で外部と接して連携ができています。 そのハートフルフレンドの中には、3名のうち1人はとてもサッカーが得意な先生がいらっしゃって、お家から出られないけれどもサッカーだったらできるよというお子さんも、佐久市の競技場を使わせていただいて、サッカーをしてお家に帰る。学校には行けてないけど、人とは関わってつながりができている。ただそれも本当に限られた人数ではありますが、その子供たちはチャレンジ教室に通えないけれど外とのつながりはできている。そういったアウトリーチの仕方はできているのかなと思います。 高坂先生がおっしゃっていた、「生徒たちから発してくれたものを先生方が受け取って」と言ってくださったことは本当にありがたいなと思っています。私たちもまずは出席連絡でものすごく悩めます。学校に朝行くのか行かないかで本当にハードルが高い。ただ、その子供が発したこと、「今日は行くよ」「今日はごめん、ダメかもしれない」。その子供たちが発したことを、親もそうだけれども、先生方も、「そうだよ。今日はきっと疲れてるよね。じゃあ今日はお休みしていいんじゃない」と受け止めをさせていただいたら、本当にありがたいなと思っています。 ただ一番は保護者の理解。お子さんが「学習したい」と言ったら、「わかった。じゃあ学習お手伝いさせてもらうね」。でも「ちょっと今、学習できない」という時には「今は無理なくていいよ」という親の理解が一番は必要だと思います。そしてそこに学校の先生方にサポートに入っていただく。そんな中でコミュニケーションシートを使っていたいただければありがたいなと、そんな思いであります。
荒井座長	佐久市のハートフルフレンドの取組は、素晴らしいと思って聞いていました。行政としてはほとんどアプローチできないことが多いわけです。連絡をしたくても取れない、アポを取ってもそれがうまくいかないという状況です。最初のファーストタッチはどなたがされるのでしょうか。
甘利委員	チャレンジ教室の中にあるハートフルフレンドという役割ですが、各学校区に配置された教育相談員の先生とつながります。その先生と各校の校長先生と話し合った様子で、ご家族の理解のもと、お邪魔させていただくという流れになると思います。 実例で言いますと、ほぼ三年間中学校に行けなかったけれども、週に一度必ずご自宅にお邪魔することによって出席日数も確保できて、通信制の高校に進学したというお子さんもいらっしゃいます。今、とても元気に通信制高校に通っております。
荒井座長	ありがとうございました。では続きまして成澤委員からいかがでしょうか。
成澤委員	私も現在、東京都の公立小学校の校内教育支援センターで支援をさせていただいていますが、先ほど田中委員がおっしゃられていた校内教育支援センターの実態と、ほとんど同じだなと感じてお話を聞いておりました。実態としては、私はすごく校内教育支援センターの意義を感じていまして、実態としては、やはり支援員の方がいない曜日は休むお子さんがいたりしました。それが昨年度でしたが、今年度から毎日支援

	員が入ることによって、誰かがいるという安心感からか、徐々に登校することができるようになったという実態もありました。 また、難しさとして感じたことは、その支援員の方の雇用の関係から、悩んだことがあっても教職員の方と情報共有をすることがすごく難しいと感じております。どうしても子供たちが帰ったら支援員の方は帰宅されるので、小学校のその先生方が全て業務を終えられて、放課後の時間帯にはどうしても支援員の方がいらっしゃらないので、その連携の難しさというのはすごく感じました。 どこにもつながれていない子供に関してですが、私自身も中学生の頃に、どこにもつながれずに家にいた経験があります。その時のことを振り返ってみると、やはり情報にたどり着けないというか、そもそも情報を調べる余力が、子供にも保護者の方にもあるかないかで本当に変わってくると思っています。 先ほどのその甘利委員のお話で、やはり外部とのつながりを持つことって、すごく重要なのではないかなと私自身も感じていて、私自身がその外部とのつながりが本当に途絶えてしまっていました。高校入試をきっかけに外に出たいという思いが出てきたのですが、つながりがなかったので、すごく出づらい。外に出たいと思った時に出づらい環境だったなと思っていました。 ですので、家で休む時間が重要っていうお子さんももちろんいるとは思いますが、出たいと思った時にしやすい環境を作るために、つながりを持ち続けることはすごく大切なのではないかと、お話を聞いていて思いました。
荒井座長	ありがとうございます。支援員の立場として、教職員とのコミュニケーションは、非常に難しいということがよくわかりました。時間的な難しさと精神的な難しさがありますね。成澤さんも、例えばベテラン教員に対して、支援員の立場として色々なことが言えるかということそうではないと思います。そのような中で、子どもの様子などを学校側に伝えたり、情報共有するような工夫や記録の仕方などはありますか。
成澤委員	私が担当させていただいている学校では、サポートルーム記録ノートがありまして、支援員の方が勤務終了後に児童の様子を記録するノートがあります。ただ、そのノートは職員室の隅に置かれている状況で、教職員の方の確認印を押す部分がありますが、他の業務もある中で、あまりその記録を見る時間がないのかなという感じがします。そこがうまく記録を書いても伝わりきれていないという部分だと思いました。
荒井座長	わかりました。運用の課題はまだたくさんありそうですね。では小松委員いかがでしょうか。
小松委員	はい、まず1点目、主体間の連携についてですが、今年度から塩尻市にはフリースクールが二つできました。もうひとつ、フリースクールを作りたいという方ともコンタクトを取っています。これは信州型フリースクール認証制度が立ち上がった大きな成果と思っています。 そういった中で、学校と、教育支援センターと、民間フリースクールの方、地域の方との連携の大切さは非常に感じますが、連携を進めていくためには、やはりコーディネートをする人がいないといけないと感じます。

	私は高ボッチ教室というところで子供と関わりながら、地域にも出てコーディネートをしています。高ボッチ教室や塩尻市のフリースクールにも何人かの子供たちが通っていますので、支援会議を学校がするだけではなく、教育支援センターにもやらせてくださいと申し出ました。 学校もお忙しいので、教育支援センターでコーディネートしながら、支援会議にスクールソーシャルワーカーや学校以外の学びの場の支援者にも入っていただいて進めていこうと取り組み始めているところです。やはり忙しさや時間確保の難しさは感じています、地域全体で不登校支援に関わって連携をしていきたいと思っています。 2点目の、つながりが持てない子供についてです。先ほど、不登校は問題行動ではないと言いつつ、不登校を減らすというような表現がありました。やはり行政としては何かしら数値で示さないといけない部分はあると感じます。 不登校を減らすという表現がありますが、ならば、どこに視点を当てていくかが大事になります。家から出られないということよりは、誰ともつながっていない子がどれだけいるのかということを確認していかなければいけないと感じます。いろいろな捉え方があります。家にいてもオンラインで誰か大人とつながっているとか、家庭訪問すれば本人が出てきて話ができるとか、それらはつながっていると捉えられます。しかし、なかなか部屋から出てこなくて、家族以外の大人と話ができていない状態だとする。そういう子供が一体何人いるだろうかというところからスタートして、そのような状態を減らしていく取り組みを、行政として数値で表していかなければいけない。そんな議論を先日したところです。 塩尻市の取り組みですが、高ボッチ教室のチャレンジルームというところで、いろいろな体験型講座を開いています。保護者世代にどうすれば情報が届くだろうということを、教育委員会で議論した結果、4月から高ボッチ教室でInstagramを始めました。そうしたらいろいろな反応がありまして、チャレンジルームの体験講座にも、インスタを見たと思われる、私たちが全然把握してないお子さんが保護者の方と来てくれた事例がありました。 発信の仕方の工夫もすごく大切だと感じています。本当に小さい一歩かもしれませんが、誰ともつながっていない子供たちを減らしていこうという取り組みを塩尻市では目指していきたいと思っています。以上です。
荒井座長	ありがとうございました。教育支援センターでInstagramをやっているところは他にあるでしょうか。ぜひまたご報告いただけたらと思います。 論点としては、先ほどの次世代サポート課の資料では、不登校支援機関連携推進員が設置されて2年目になりますけれども、校外教育支援センターのスタッフ業務については、校外教育支援センターの運営にとどまっていると思われます。それに対して小松委員は、さらに校外教育支援センターと別をつなぐということに今一歩踏み出しているということかと思っています。制度設計としては、校外教育支援センターのスタッフの方々を充実させて、そういった役割を担っていくべきだという議論に行くのか、あるいは校外教育支援センターにもコーディネーター役を新たに設置した

	方がいいのか、分岐点になると思います。では、村上委員いかがでしょうか。
村上委員	まず家から出られない、つながれてないという状況についてです。つながりたくない段階の子供とか保護の存在、特に学校関係者とのトラブルが元々原因だったりすると、少し間を開けなきゃいけない時期というのはあると思うので、つながることが絶対的によいことだということではなく、適切なタイミングを待つということも大事かと思います。 その間、本人はともかく、もし保護者の方がつながれる可能性があるなら、佐久のハートフルフレンドのような動きも、つながりたいけどつながれないという段階においては機能していくかと思います。ですので、間に橋渡しの人が入る方が、学校や行政が直接アプローチするよりもうまくいく事例は実際に多いと思います。 僕らも様々な人の話を聞いていると、なぜ今までフリースクールに来られなかったかと聞くと、だいたい3つあると思います。一つ目は情報です。どこに何があるか、どんな場所があるか、誰がやっているのかがわからないから、やはり怖くて足が伸びないし手が伸びない。なので、このあたりは各地域でいろんなパンフレットを作ったり、情報交換をしたりすることで、じわじわ効いていくかと思います。 2つ目が経済的な理由と交通です。いいところがあっていきたくともお金が伴わなかったり、交通手段がなかったりする。不定期に行くので、お家の人が仕事を休むかどうか考えたときに、その交通手段が安定しないことがあります。3つ目の理由が一番深刻だと思いますが、やはり社会の目が気になる。フリースクールへ行っている自分たちがどう見られているか、場合によっては家族の中でも意見が分かれていて、お母さんは行かせたいけど、お父さんはそんなところへ行ったら余計学校に行けなくなるとか、そういう理由です。大きく分けるとこの3つぐらいなので、それぞれ分けてアプローチしていくことが重要かと思います。 主体間の連携の方では、学校とフリースクールや支援者同士だったり、行政とフリースクールの連携であったり、特に諏訪圏はいろんな方の協力でだいぶ進んできたと思います。学習支援センターとのつながりについて考えると、ほとんど今まで交流がなかった私とすると、個人的に近くの学習支援センターの見学に行かせてもらいましたが、実際見てみると印象も変わったので、そういうつながりができてくると今後嬉しいと思いました。 一方で校内の方は、特定の人がやっているわけじゃないので、先生が入れ替わり立ち替わりに入っていくということになると、なかなか連携すると言っても、誰に来てもらうかは難しいだろうと思います。子供の視点で言うと、多くの子供たちは、やはり人見知りだったりするので、安定した環境というのを求めるので、関わってくれる人が毎回入れ替わることは苦しいだろうと思っています。その中で、少々悲しい例で言えば、居心地を良くしてしまうと、教室に戻りづらくなるからあまりケアしない方がいいんだ、というような考え方もまだ漏れ聞こえてくるので、例えば成澤さんも言っていたように、同じ学校の中で、一人は居心地を良くしようと思っていても、もう一人はそうやると甘えちゃうからダメだっていう状況。そこが衝突していたら、子供た

	ちの居心地は結局トータルとしては難しいと思います。 今日、文科省の最初の説明でもあったように、今、評価評定という言葉が良いか悪いか、学校の外や教室に、フリースクールにまで届いてきている中で、やはりその居心地の良さ悪さの時には、勉強をさせようという圧の強い先生が中学の中間教室には非常に多いなと感じていて、その時の言い分にも、内申書がつくつかないみたいな話が出てきてしまうので、そこも今後大きな課題かなと思います。
荒井座長	ありがとうございました。実は教育支援センターを民間に外部委託することは、国も容認しています。では近藤委員いかがでしょうか。
近藤委員	感想的になってしまって申し訳ないのですが、長く関わらせていただいて、いわゆる不登校ということに対する概念が広がってきていて、以前は学校へ行かないことが悪いことというイメージを持たれていましたが、今は理解が良い方向に広がっているのではないかと思います。 先日のニュースで、長野県では、現在顕在化していませんが、インターナショナルスクールのある地域を扱っていて、そこでは、所属の学校を退学してインターナショナルスクールに行く場合、インターナショナルスクールは各種学校ですので、1条校ではないから義務教育過程をやめてそちらに移るという扱いで、そういう解釈しているところがあると思います。 私の個人的な観点から言えば、学びの多様化だからどこで勉強してもいいんだと。法的に言えば学校教育法だと思いますが、実際、6歳から15歳まで在籍さえすれば義務教育課程の課程を修了できるわけです。そのあたりが反対に悪く捉えられている例もあるようですけれども、そう考えると、学校の勉強をすることが、その子にとっての社会的自立なのかどうなのかと判断をすると、いわゆる学習指導要領等をやらなくても、単に言えば、その子が在籍さえしていれば、教育課程を修了することができるわけです。習得するという概念が少し終わってきていますので、そう考えれば、普通教育の機会の確保という解釈が、ぐっと広まってくると思います。それで広まってくれば、先ほど甘利さんがおっしゃったように、学校に行かないことは悪いことじゃなくていろんなところで学んでいる。それから高坂先生がおっしゃっていた取り組み、どこかの企業に行って学んでいけば、それもそこで学んできたことになる。そういう社会になるのかなというふうに思っています。 最後に荒井先生がおっしゃった、公教育と民間の教育というのは、お互いにその子にとって社会的自立を果たしていくには、どう子供たちと接していけばいいんだろうということは、大事だろうなと思っています。 特につながりの方は、十年ほど前に提唱した当時は、学校復帰ということが強かったのですが、学校復帰ではなくて社会的自立をしていくためのつながり、そういう機関みたいなのができてくるといいなと思っています。コーディネーターとしても、学校へ戻るだけでなく、その子が社会へ出ていけるように、学校という概念ではないところでつながる場の確保というところで、50歳代までの支援センターを作っていないといけない時代になってきているのかなと感じます。皆さん本当に、一つ一つ子

	供たちの苦しい立場を表明できるようになってきているんだ、ということに自信持って皆で声を上げていけばいいです。以上です。
荒井座長	それぞれのお立場からのご意見をいただきありがとうございました。私自身、信州学び円卓会議での座長の仕事もさせていただいておりまして、提言の一つに、一人一人の学びや得意を共に認め合う仕組みを検討するというものがあります。これは端的に入試や内申にとどまらず、私たちの協働によって仕組みを作り変えていくことも含まれていると感じています。 最後、近藤委員がおっしゃったように、登校復帰か復帰じゃないかという小さな話ではなくて、社会的な自立の意味をもう少し私たちの中で磨き上げていかなくはなりません。大人の欺瞞のように捉えられてしまっはけません。教育次長、せっかくなのでご発言いかがでしょうか。もしよろしければ、ここまでの所感をお聞かせいただきたいと思います。
清水次長	荒井先生ありがとうございました。また皆さんの思いを聞かせていただいたことに感謝をしたいと思います。不登校については、我々がもっているバイアスやアンコンシャスバイアスなど、そういう意識があることに我々も気づかなければいけないというのが、一つの視点だと思います。 私も高校教員をやる中で、不登校経験の生徒に話を聞いたことがあります。なぜその時に学校に行けなかったのかという答えは、本人自身もっていなかったという状況ではありましたが、その時に何を学びたかったのか、何をやりたかったのかという答えはもっていたと聞いた時、その思いを引き出せる要素が、皆さんがおっしゃっていた中にあったのではないかと感じます。そして、それをコーディネートする支援体制があり、学べる場所あるいは実際に活動できる場所、そういうところを作っていくことによって、最終的には一人一人の社会的自立へとつながっていくのではないかと感じます。 荒井先生におっしゃっていただいたように、不登校という部分的な視点で見るのではなくて、その一人の生き方というか、社会の中でどういう形でその人生を歩んでいくかというところに視点を置きながら、この不登校児童生徒の支援対策というものを作っていかねばいけないと感じた次第です。ありがとうございました。
荒井座長	ありがとうございました。

(4)まとめ（荒井座長）

- ・ 御礼のあいさつ（県民文化部こども若者局長 酒井 和幸）